

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	小・中学校給食供給事業（都南地区外 13 校）			事業コード	1112
所属コード	208000	課等名	都南学校給食センター	係名	庶務係
課長名	佐々木 和則	担当者名	竹森 一見	内線番号	637－1144
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 10 款 07 項 01 目 管理運営事業（002-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)	学校給食法			

(2) 事務事業の概要

都南地区小学校 8 校（見前，津志田，飯岡，羽場，永井，都南東，手代森，見前南），
盛岡地区小学校 1 校（向中野）
都南地区中学校 4 校（見前，飯岡，乙部，見前南）への給食供給

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

児童生徒の心身の健全な発達を願い，昭和41年4月に旧都南村が，2,700食規模で業務を開始。その後，児童生徒の急増に対応するため，昭和59年供給数7,000食規模で現在地に移転新築し業務を開始。

平成4年の盛岡市との合併後も引き続き業務事業を継続している。更に平成24年度からは，盛岡地区小学校1校に給食を提供している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

移転新築してから 31 年が経過し，施設及び調理器具等が老朽化しており，施設管理上及び衛生管理上，支障をきたすことも考えられることから，新センターの建設に向けた取り組みが必要である。

また，調理及び搬送業務契約に関し，作業効率の観点から現在の単年度委託契約方式から長期(3 年) 継続契約を目指す必要がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

小・中学校給食実施校 13 校

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 小学校児童数	人	2888	3240	3339	3400	3451
B 中学校生徒数	人	1451	1431	1415	1400	1414
C 教職員数	人	309	333	323	320	320

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

学校給食供給事業，食育推進事業

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 毎日の献立立案	回数	189	194	193	194	196
B 学校訪問食指導(学級数)	回	56	56	65	65	64
C 年間給食供給実数	食	788458	844349	868742	880000	891500

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

学校において安全で栄養バランスのとれた給食を提供することにより，児童生徒の健康の増進，体位の向上を図ると共に，自らが主体的に望ましい食生活を営む力を身に付け，食事を通して好ましい人間関係や豊かな心を育むよう指導する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 食中毒発生件数	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	件	0	0	0	0	0
B 給食実施率（給食実施回数/給食 実施予定回数）	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
C 1 校当り食指導実施回数（延べ回 数/学校数・13 校（H23:12 校））	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	回数	4.6	4.3	5	5	4.9

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	88325	92233	87971	88645	85364
	⑤その他（ ）	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	88325	92233	87971	88645	85364
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	6750	5300	5246	4821	4821
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	27000	21200	20984	19284	19284
計	トータルコスト A+B	千円	115325	113433	108955	107929	104648
備考							

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うなどのため実施している学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資しており、総合計画の施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

学校給食法において、地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めることと規定されており、市の関与は適切である。

③ 対象の妥当性

現在の給食供給数で施設管理及び衛生管理上、限界に近い状態であり、これ以上の供給校の増加には対応できない状況である。また、現在の受配校数を縮小することについても影響が大きいことから現実的ではないので、現在の対象が妥当である。

④ 廃止・休止の影響

学校給食を廃止または休止した場合、児童・生徒の健康増進、体力の向上等に影響を及ぼす。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

学校給食は、児童・生徒の単なる昼食ではなく、食育の観点からも食に関する指導の生きた教材となることから重要。また、教材としての質を高めるための献立等の研究・実践は成果の向上につながる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受配校の児童・生徒全員が対象である。学校給食法で受益者負担は食材のみとされている。給食費の未納者に対する対応を検討する必要がある。

(4) 効率性評価

光熱水費等について調理等受注業者と協議し見直しを行うことで節約に努めている。
また、人件費については、勤務時間内での業務処理に努めている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	17
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	17-1

(2) 改革改善の方向性

- ・作業効率の観点からも、調理及び搬送業務の長期継続契約について検討する。
- ・光熱水費等について、節約が可能か調理受注業者と協議する。
- ・人件費について、業務の見直しを行うことにより削減可能か検討する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

作業効率の面から長期継続契約が有効であることを整理したうえで、長期継続契約に関する条例の項目に調理業務委託を含めるよう関係課との協議が必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するほか食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことを念頭において、学校給食の目標達成に努めるとともに安全安心な学校給食を供するものとする。

施設及び設備は、設置から 32 年目を迎えて老朽化が著しいことから、移転新築計画を推進する必要がある。